

【令和6年9月の能登地方における低気圧と前線による

大雨に伴う災害で被害を受けられた皆様へ】

令和6年9月の能登地方における低気圧と前線による大雨に伴う災害で被害を受けられた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

この度の災害に伴い、保険証を紛失あるいはご自宅に残したまま避難したため、お手元に保険証がない場合であっても、医療機関の窓口で、

- 氏名
- 生年月日
- 連絡先（電話番号）
- お勤め先の事業所名

を申し出ることにより、医療機関で受診することができます。

※ 本取扱いに該当する地域については、[内閣府ホームページ（災害救助法の適用状況）](#)からご確認ください。